

改訂後	現 行
<p>第1章 総則</p> <p>第1節 一般事項</p> <p>1.1.1～1.1.6 (略)</p> <p>1.1.7 監督員及びその権限</p> <p><u>(1) 当事部が、監督員を置いたときは、その氏名を受注者に通知するものとする。監督員を変更したときも、同様とする。</u></p> <p>(2) 監督員は、契約約款及び請書約款(以下「約款等」という。)に定めるもの及び約款等に基づく当事部の権限とされる事項のうち当事部が必要と認めて監督員に委任したもののほか、設計図書で定めるところにより、次に掲げる権限を有する。</p> <p>ア 工事の施工に立ち会い、設計図書に基づき工程を管理し、工事の施工の状況を検査し、又は受注者若しくは受注者の現場代理人に対して、指示、承諾若しくは協議を行うこと。</p> <p>イ 設計図書に基づき工事の施工のために必要な細部設計図、原寸図等を作成して交付し、又は受注者の作成する細部設計図、原寸図等を検査して承諾を与えること。</p> <p>ウ 工事材料を試験し、又は検査(確認を含む。)すること。</p> <p>(3) 当事部が監督員(主担)及び監督員(副担)の2名の監督員を置いたとき、(2)に規定する監督員の権限は、監督員(主担)の権限とし、監督員(副担)は、監督員(主担)が事故又は不在のとき、その権限を代行することができる。</p> <p>(4) 当事部は、(3)の規定によるほか2名以上の監督員を置き、(2)の権限を分担させたときにあつてはそれぞれの監督員の有する権限の内容を、監督員に約款等に基づく当事部の権限の一部を委任したときにあつては当該委任した権限の内容を、受注者に通知するものとする。分担を変更したときも、同様とする。</p> <p><u>(5) 当事部が工事全般を監督指導する主任監督員を置いたとき、(2)に規定する監督員の権限は、監督員(主担)の権限とし、(3)及び(4)で規定した監督員が事故又は不在のとき、その権限を代行することができる。</u></p> <p>(6) (2)の規定に基づく監督員の指示又は承諾は、原則として、書面によりこれを行わなければならない。</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1節 一般事項</p> <p>1.1.1～1.1.6 (略)</p> <p>1.1.7 監督員及びその権限</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(1) 監督員は、契約約款及び請書約款(以下「約款等」という。)に定めるもの及び約款等に基づく当事部の権限とされる事項のうち当事部が必要と認めて監督員に委任したもののほか、設計図書で定めるところにより、次に掲げる権限を有する。</p> <p>ア 工事の施工に立ち会い、設計図書に基づき工程を管理し、工事の施工の状況を検査し、又は受注者若しくは受注者の現場代理人に対して、指示、承諾若しくは協議を行うこと。</p> <p>イ 設計図書に基づき工事の施工のために必要な細部設計図、原寸図等を作成して交付し、又は受注者の作成する細部設計図、原寸図等を検査して承諾を与えること。</p> <p>ウ 工事材料を試験し、又は検査(確認を含む。)すること。</p> <p>(2) 当事部が監督員(主担)及び監督員(副担)の2名の監督員を置いたとき、(1)に規定する監督員の権限は、監督員(主担)の権限とし、監督員(副担)は、監督員(主担)が事故又は不在のとき、その権限を代行することができる。</p> <p>(3) 当事部は、(2)の規定によるほか2名以上の監督員を置き、(1)の権限を分担させたときにあつてはそれぞれの監督員の有する権限の内容を、監督員に約款等に基づく当事部の権限の一部を委任したときにあつては当該委任した権限の内容を、受注者に通知するものとする。分担を変更したときも、同様とする。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>(4) (1)の規定に基づく監督員の指示又は承諾は、原則として、書面によりこれを行わなければならない。</p>

改訂後	現 行
<p>(7) 当部が監督員を置いたときは、約款等に定める請求、通知、報告、申出、承諾及び解除については、設計図書に定めるものを除き、監督員を経由して行うものとする。この場合においては、監督員に到達した日をもって当部に到達したものとみなす。</p> <p>(8) 当部が監督員を置かないときは、約款等に定める監督員の権限は、当部に帰属する。</p>	<p>(5) 当部が監督員を置いたときは、約款等に定める請求、通知、報告、申出、承諾及び解除については、設計図書に定めるものを除き、監督員を経由して行うものとする。この場合においては、監督員に到達した日をもって当部に到達したものとみなす。</p> <p>(6) 当部が監督員を置かないときは、約款等に定める監督員の権限は、当部に帰属する。</p>
<p>1.1.8～1.1.9 (略)</p>	<p>1.1.8～1.1.9 (略)</p>
<p>1.1.10 工事の検査</p>	<p>1.1.10 工事の検査</p>
<p>(1) 受注者は、次のいずれかに該当するときは、専門検査員（以下「検査員」という。）の検査を受けなければならない。</p> <p>ア <u>工事完成検査（契約約款 第 31 条第 2 項に規定する工事の完成を確認するための検査をいう。）</u></p> <p>イ <u>工事出来形部分検査（契約約款 第 37 条第 5 項に規定する出来形部分又は工事現場に搬入済みの工事材料若しくは製造工場等にある工場製品を確認するための検査をいう。）</u></p> <p>ウ <u>工事完成部分検査（契約約款 第 38 条第 1 項に規定する発注者が設計図書において工事の完成に先だって引渡しを受けるべきことを指定した部分に係る工事の完了を確認するための検査をいう。）</u></p> <p>エ <u>中間検査（工事の過程において適正な契約の履行を確保するために行う検査をいう。）</u></p> <p>オ <u>精算検査（契約約款 第 44 条第 1 項に規定する契約が解除された場合において、工事の出来形部分を確認する検査をいう。）</u></p> <p>カ <u>部分使用検査（契約約款 第 33 条第 1 項の規定により工事目的物の引渡し前にその全部又は一部を使用する場合において行う必要な検査をいう。）</u></p> <p>キ <u>修補完了検査（契約約款 第 31 条第 5 項に規定する修補を命じた工事の完了を確認するための検査及び契約約款 第 40 条に規定する修補部分の完了を確認するための検査をいう。）</u></p>	<p>(1) 受注者は、次のいずれかに該当するときは、専門検査員（以下「検査員」という。）の検査を受けなければならない。</p> <p>ア <u>工事が完成したときの検査。（工事完成検査）</u></p> <p>イ <u>工事の中間において、受注者から契約書に基づく出来形の申請があり、それが適正と認められたときに行う検査。（工事出来形部分検査）</u></p> <p>ウ <u>工事完成前に一部が完成し、当該完成部分の引渡しが必要である場合に行う検査。（工事完成部分検査）</u></p> <p>エ <u>工事の過程において適正な契約の履行を確保するために行う検査。（中間検査）</u></p> <p>オ <u>工事の請負契約を解除する場合に行う既済部分の確認を行うための検査。（精算検査）</u></p> <p>カ <u>工事目的物の引渡し前において、その全部又は一部を使用する必要があり、受注者の承諾を得たときに行う検査。（部分使用検査）</u> (新設)</p>
<p>(2)～(4) (略)</p>	<p>(2)～(4) (略)</p>

改訂後	現行
<p><u>1.1.11 調査・試験に対する協力</u> <u>受注者は、発注者が自ら又は発注者が指定する第三者が行う調査及び試験に対して、監督員の指示によりこれに協力しなければならない。この場合、発注者は、具体的な内容を事前に監督員を経由して説明する。</u></p>	<p><u>(新設)</u></p>
<p>1.1.12 (略)</p>	<p>1.1.11 (略)</p>
<p>第2節 (略)</p>	<p>第2節 (略)</p>
<p>第3節 工事用設備</p>	<p>第3節 工事用設備</p>
<p>1.3.1 (略)</p>	<p>1.3.1 (略)</p>
<p>1.3.2 工事用機械器具等 (1)～(2) (略) (3) 当部が所有する機械器具を借用しようとする場合は、受注者の申込みにより、条件を付して貸与する。<u>貸与器具に破損が生じた場合には受注者の責任で修理しなければならない。</u> (4) (略)</p>	<p>1.3.2 工事用機械器具等 (1)～(2) (略) (3) 当部が所有する機械器具を借用しようとする場合は、受注者の申込みにより、条件を付して貸与する。<u>_____</u> (4) (略)</p>
<p>1.3.3～1.3.5 (略)</p>	<p>1.3.3～1.3.5 (略)</p>
<p>第4節 工事施工</p>	<p>第4節 工事施工</p>
<p>1.4.1 一般事項 (1) 受注者は、施工前に監督員と十分打合せを行い、必要な手順や工法等についての施工計画書を提出し、これに基づき工事の適正な施工管理を行わなければならない。なお、<u>設計金額が250万円以下及び消火栓関連の請負</u>工事については、<u>監督員と協議のうえ</u>施工計画書の一部又は全部を省略することができる。 (2)～(7) (略)</p>	<p>1.4.1 一般事項 (1) 受注者は、施工前に監督員と十分打合せを行い、必要な手順や工法等についての施工計画書を提出し、これに基づき工事の適正な施工管理を行わなければならない。なお、<u>契約金額が130万円以下の</u> _____ 工事については、<u>_____</u> 施工計画書の一部又は全部を省略することができる。 (2)～(7) (略)</p>
<p>1.4.2 (略)</p>	<p>1.4.2 (略)</p>

改訂後	現行
<p>1.4.3 現場付近居住者への説明等</p> <p>(1) 受注者は、施工前に監督員と協議のうえ、現場 <u>(資材置場等含む)</u> 付近居住者に対して工事内容についての具体的な説明と広報紙の配付を行い、工事について十分協力が得られるように努めなければならない。</p> <p>(2) (略)</p> <p><u>(3) 受注者は、工事の施工上やむを得ず通行止めにするときは、現場付近居住者に対して具体的な広報と説明を行い、必要に応じて、迂回看板等の設置をしなければならない。</u></p> <p><u>(4) 受注者は、工事の準備及び施工に際し、許可なく現場 (資材置場等含む) 付近居住者の敷地内及び公道に駐車したり、工所用機械器具及び材料等を置いてはならない。</u></p> <p><u>(5) 受注者は、夜間施工する場合、施工前に監督員と協議のうえ、現場 (資材置場等含む) の騒音及び粉塵に対する対策を講じなければならない。また、現場 (資材置場等含む) 付近居住者から苦情が生じた場合は、速やかに監督員に報告し、その指示に従わなければならない。</u></p>	<p>1.4.3 現場付近居住者への説明等</p> <p>(1) 受注者は、施工前に監督員と協議のうえ、現場 _____ 付近居住者に対して工事内容についての具体的な説明と広報紙の配付を行い、工事について十分協力が得られるように努めなければならない。</p> <p>(2) (略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p>
<p>1.4.4～1.4.13 (略)</p>	<p>1.4.4～1.4.13 (略)</p>
<p>第2章 材料</p>	<p>第2章 材料</p>
<p>第1節 材料一般</p>	<p>第1節 材料一般</p>
<p>2.1.1 材料の規格</p> <p>(1) 使用材料は、設計図書に品質規格を特に明示した場合を除き、日本 <u>産業</u>規格 (以下「JIS」という。)、日本農林規格 (以下「JAS」という。)、日本水道協会規格 (以下「JWWA」という。)、日本水道鋼管協会規格 (以下「WSP」という。) 及びその他の関連規格に適合したものとする。</p> <p>(2)～(4) (略)</p>	<p>2.1.1 材料の規格</p> <p>(1) 使用材料は、設計図書に品質規格を特に明示した場合を除き、日本 <u>工業</u>規格 (以下「JIS」という。)、日本農林規格 (以下「JAS」という。)、日本水道協会規格 (以下「JWWA」という。)、日本水道鋼管協会規格 (以下「WSP」という。) 及びその他の関連規格に適合したものとする。</p> <p>(2)～(4) (略)</p>
<p>2.1.2～1.1.6 (略)</p>	<p>2.1.2～1.1.6 (略)</p>

改訂後	現 行
<p>第2節 貸出品及び発生品</p> <p>2.2.1～2.2.2 (略)</p> <p>2.2.3 貸出品の返納 受注者は、貸出品の返却に当たっては、数量、品目等について監督員の確認を受けた後、速やかに指定の場所に返納しなければならない。<u>返却時は、貸出品の洗浄を行い部品の破損等の補修及び交換をして返却しなければならない。</u></p> <p>2.2.4 (略)</p>	<p>第2節 貸出品及び発生品</p> <p>2.2.1～2.2.2 (略)</p> <p>2.2.3 貸出品の返納 受注者は、貸出品の返却に当たっては、数量、品目等について監督員の確認を受けた後、速やかに指定の場所に返納しなければならない。_____</p> <p>2.2.4 (略)</p>
<p>第3章 管布設工事</p> <p>第1節 施工一般</p> <p>3.1.1 一般事項</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 工事の起点及び終点、<u>施工管理地点</u>は、監督員と協議のうえ、実際の布設方向にあわせて決定し、<u>施工計画書に記載</u>しなければならない。</p> <p><u>(5) ダクタイル鋳鉄管について、施工方針の決定後に管割図を作成し、監督員に提出しなければならない。また、施工中に管割図が変更になった場合には、速やかに監督員に報告し、再提出しなければならない。</u></p> <p>3.1.2～3.1.10 (略)</p> <p>3.1.11 管の据付け</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) <u>ダクタイル鋳鉄管</u>の布設は、原則として低所から高所に受口を上に向け配管しなければならない。また、角度調整が必要なときは、管種ごとに定められている許容曲げ角度や最小曲げ半径を遵守し、無理な曲げ配管をしてはならない。</p> <p>(4) 管の据付けに当たっては、管内部を十分清掃し、水平器、型板、水糸等を使用し、中心線及び高低を確定する。<u>また、ダクタイル鋳鉄管については</u>メーカーマークの中心部を上に向けて据え付けなければならない。</p>	<p>第3章 管布設工事</p> <p>第1節 施工一般</p> <p>3.1.1 一般事項</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 工事の起点及び終点_____は、監督員と協議のうえ、実際の布設方向にあわせて決定し_____なければならない。</p> <p><u>(新設)</u></p> <p>3.1.2～3.1.10 (略)</p> <p>3.1.11 管の据付け</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) _____管の布設は、原則として低所から高所に受口を上に向け配管しなければならない。また、角度調整が必要なときは、管種ごとに定められている許容曲げ角度や最小曲げ半径を遵守し、無理な曲げ配管をしてはならない。</p> <p>(4) 管の据付けに当たっては、管内部を十分清掃し、水平器、型板、水糸等を使用し、中心線及び高低を確定するとともに、<u>管の</u> _____メーカーマークの中心部を上に向けて据え付けなければならない。</p>

改訂後	現 行
<p>(5) 管と既設地下埋設物との離れは、30 cm以上を保つようにしなければならない。ただし、所定の間隔が保持できないときは、<u>速やかに監督員に報告し、その指示に従わなければならない。</u></p>	<p>(5) 管と既設地下埋設物との離れは、30 cm以上を保つようにしなければならない。ただし、所定の間隔が保持できないときは、<u>監督員の指示に従い、必要な措置を講じ</u>なければならない。</p>
<p>(6)～(7) (略)</p>	<p>(6)～(7) (略)</p>
<p>3.1.12 管の切断</p>	<p>3.1.12 管の切断</p>
<p>(1) (略)</p>	<p>(1) (略)</p>
<p>(2) 鋳鉄管の切管の有効長最小長さは、概ね1mとしているが、管種・口径毎に参考として定められている有効長の最小長さを下回らないようにし、<u>原則 10 cm単位で切断を行い、せめ配管等 1cm 単位で切断しなければならない場合は、完成図面の表示は 1cm 単位で表示すること。</u>ただし、それが困難な場合は監督員と協議のうえ施工しなければならない。</p>	<p>(2) 鋳鉄管の切管の有効長最小長さは、概ね1mとしているが、管種・口径毎に参考として定められている有効長の最小長さを下回らないようにし<u>なければならない</u>。ただし、それが困難な場合は監督員と協議のうえ施工しなければならない。</p>
<p>(3)～(6) (略)</p>	<p>(3)～(6) (略)</p>
<p>3.1.13 既設管との連絡</p>	<p>3.1.13 既設管との連絡</p>
<p>(1)～(7) (略)</p>	<p>(1)～(7) (略)</p>
<p>(8) 凍結工法を用いる場合は、次の事項を遵守しなければならない。 ア～イ (略)</p>	<p>(8) 凍結工法を用いる場合は、次の事項を遵守しなければならない。 ア～イ (略)</p>
<p>ウ フランジT字管のフランジ側を凍結する場合は、<u>既存のボルト・ナットが焼き付けを起こし操作できなくなる恐れがあるため、凍結作業をする前に既存のボルト・ナットをはずして継手部分を清掃した後、</u>焼き付け防止措置がついたステンレス製のボルト・ナットに交換すること。</p>	<p>ウ フランジT字管のフランジ側を凍結する場合は、<u>凍結作業をする前に既存のボルト・ナットをはずして清掃した後、さらに、既存のボルト・ナットが焼き付けを起こし操作できなくなる恐れがあるため、事前に</u>焼き付け防止措置がついたステンレス製のボルト・ナットに交換すること。</p>
<p>エ 凍結時間は、φ75mm 25分、φ100mm 30分、φ150mm 45分を一定の目安とし、天候や気温などで変化するため監督員と協議の<u>うえ</u>決定すること。</p>	<p>エ 凍結時間は、φ75mm 25分、φ100mm 30分、φ150mm 45分を一定の目安とし、天候や気温などで変化するため監督員と協議の<u>上</u>、決定すること。</p>
<p>オ (略)</p>	<p>オ (略)</p>
<p>(9) エアバッグ式止水工を用いる場合は、次の事項を遵守しなければならない。</p>	<p>(9) エアバッグ式止水工を用いる場合は、次の事項を遵守しなければならない。</p>
<p>ア (略)</p>	<p>ア (略)</p>
<p>イ エアバッグの空気圧は原則として、管内水圧に<u>0.20MPa</u>をプラスした値で実施するが、加圧に際しては監督員の指示に従うこと。</p>	<p>イ エアバッグの空気圧は原則として、管内水圧に<u>0.15MPa</u>をプラスした値で実施するが、加圧に際しては監督員の指示に従うこと。</p>
<p>ウ～オ (略)</p>	<p>ウ～オ (略)</p>
<p><u>カ 止水確認用のサドル付分水栓は呼び径φ75・100の分岐径はφ20、呼び径φ150の分岐径はφ25を目安とすること。</u></p>	<p><u>(新設)</u></p>
<p><u>キ 管切断位置は、ストッパーサドルの中心から呼び径φ75・100は60cm、呼び径φ150は80cmを離すようにすること。</u></p>	<p><u>(新設)</u></p>

改訂後	現行
<p>(10)～(11) (略)</p> <p>3.1.14～3.1.21 (略)</p> <p>3.1.22 スリーブ被覆工</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) ポリエチレン管の場合 ポリエチレン管の被覆にはポリエチレン管用浸透防止スリーブ(以下「<u>浸透防止スリーブ</u>」という。)を使用し、保管及び施工に当たっては次の事項に留意しなければならない。</p> <p>ア～イ (略)</p> <p>ウ ポリエチレン管に<u>浸透防止スリーブ</u>を施す場合は、浸透防護テープを用いて1m間隔で胴巻を施し固定すること。</p> <p>エ 管軸方向の<u>浸透防止スリーブ</u>のつなぎ部分は、<u>浸透防止スリーブ</u>の片側の端部を浸透防護テープを用いてポリエチレン管に密着させた後、もう片方の<u>浸透防止スリーブ</u>を重ね、その端部を先に施工した<u>浸透防止スリーブ</u>に浸透防護テープを用いて確実に密着させること。</p> <p>オ 既設管、仕切弁、分岐部等は、<u>浸透防止スリーブ</u>を切り開いて、シート状にして施工すること。</p> <p>カ 橋台・管防護部等のコンクリート構造物に管を貫通させる場合は、<u>浸透防止スリーブ</u>を10cm程度コンクリート構造物に差し込み、管の露出部を作らないこと。</p>	<p>(10)～(11) (略)</p> <p>3.1.14～3.1.21 (略)</p> <p>3.1.22 スリーブ被覆工</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) ポリエチレン管の場合 ポリエチレン管の被覆にはポリエチレン管用浸透防止スリーブ(以下「<u>ナイロンスリーブ</u>」という。)を使用し、保管及び施工に当たっては次の事項に留意しなければならない。</p> <p>ア～イ (略)</p> <p>ウ ポリエチレン管に<u>ナイロンスリーブ</u>を施す場合は、浸透防護テープを用いて1m間隔で胴巻を施し固定すること。</p> <p>エ 管軸方向の<u>ナイロンスリーブ</u>のつなぎ部分は、<u>ナイロンスリーブ</u>の片側の端部を浸透防護テープを用いてポリエチレン管に密着させた後、もう片方の<u>ナイロンスリーブ</u>を重ね、その端部を先に施工した<u>ナイロンスリーブ</u>に浸透防護テープを用いて確実に密着させること。</p> <p>オ 既設管、仕切弁、分岐部等は、<u>ナイロンスリーブ</u>を切り開いて、シート状にして施工すること。</p> <p>カ 橋台・管防護部等のコンクリート構造物に管を貫通させる場合は、<u>ナイロンスリーブ</u>を10cm程度コンクリート構造物に差し込み、管の露出部を作らないこと。</p>
<p>3.1.23 (略)</p> <p>3.1.24 通水の準備</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 管内の洗浄に使用する水は、水道水とし、洗浄方法は、監督員の指示のもとに<u>施工する。ダクタイル鋳鉄管については</u>ポリピック工法によることを原則とする。また、管内を消毒する場合は「水道維持管理指針」によるものとする。</p> <p>(3)～(4) (略)</p>	<p>3.1.23 (略)</p> <p>3.1.24 通水の準備</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 管内の洗浄に使用する水は、水道水とし、洗浄方法は、監督員の指示のもとに<u>ポリピック工法によることを原則とする。</u>また、管内を消毒する場合は「水道維持管理指針」によるものとする。</p> <p>(3)～(4) (略)</p>
<p>3.1.25 水圧検査</p> <p>(1)～(7) (略)</p>	<p>3.1.25 水圧検査</p> <p>(1)～(7) (略)</p>

改訂後

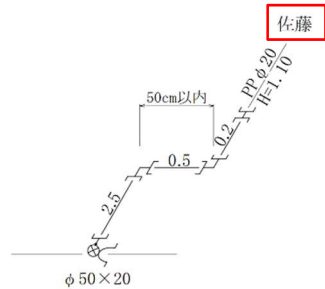
(8) 上記の調査で、施工不良が発見された場合は、速やかに監督員に報告し、その指示に従わなければならない。また、工事検査までに詳細を記載した報告書を作成し監督員に提出しなければならない。

3.1.26 (略)

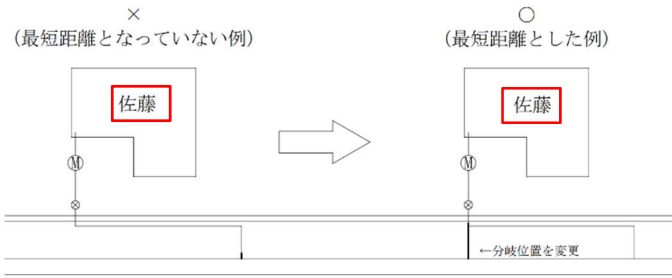
3.1.27 給水管連絡工

(1) (略)

(2) 分岐位置は、他の給水装置や配水管の受口から 30 cm以上離し、給水接続箇所からなるべく離さないよう水平距離で 50 cm以内にし、50cm を超える場合は監督員に連絡し指示を受けなければならない。



(3) 接続する給水管が家屋の間口以外から分岐している場合は、宅地内止水栓や給水接続箇所から最短距離となるように分岐位置を変更し、分岐位置については監督員に連絡し指示を受けなければならない。



(4) (略)

(5) 給水管を切替えるときは、原則、取水位置より遠い給水管から切替えるものとし、定期的に残留塩素濃度を確認しながら作業すること。

現 行

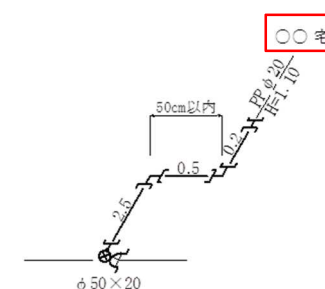
(新設)

3.1.26 (略)

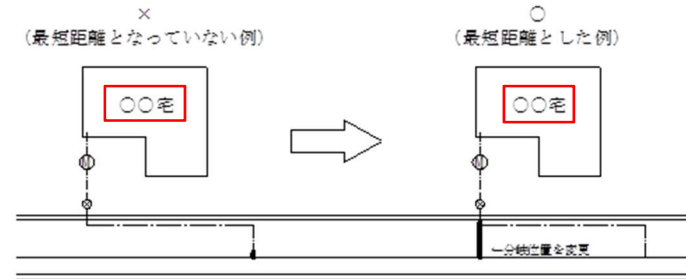
3.1.27 給水管連絡工

(1) (略)

(2) 分岐位置は、他の給水装置や配水管の受口から 30 cm以上離し、給水接続箇所からなるべく離さないよう 50 cm以内にし、50cm を超える場合は監督員に連絡し指示を受けなければならない。





(3) 接続する給水管が家屋の間口以外から分岐している場合は、宅地内止水栓や給水接続箇所から最短距離となるように分岐位置を変更し、分岐位置については監督員に連絡し指示を受けなければならない。



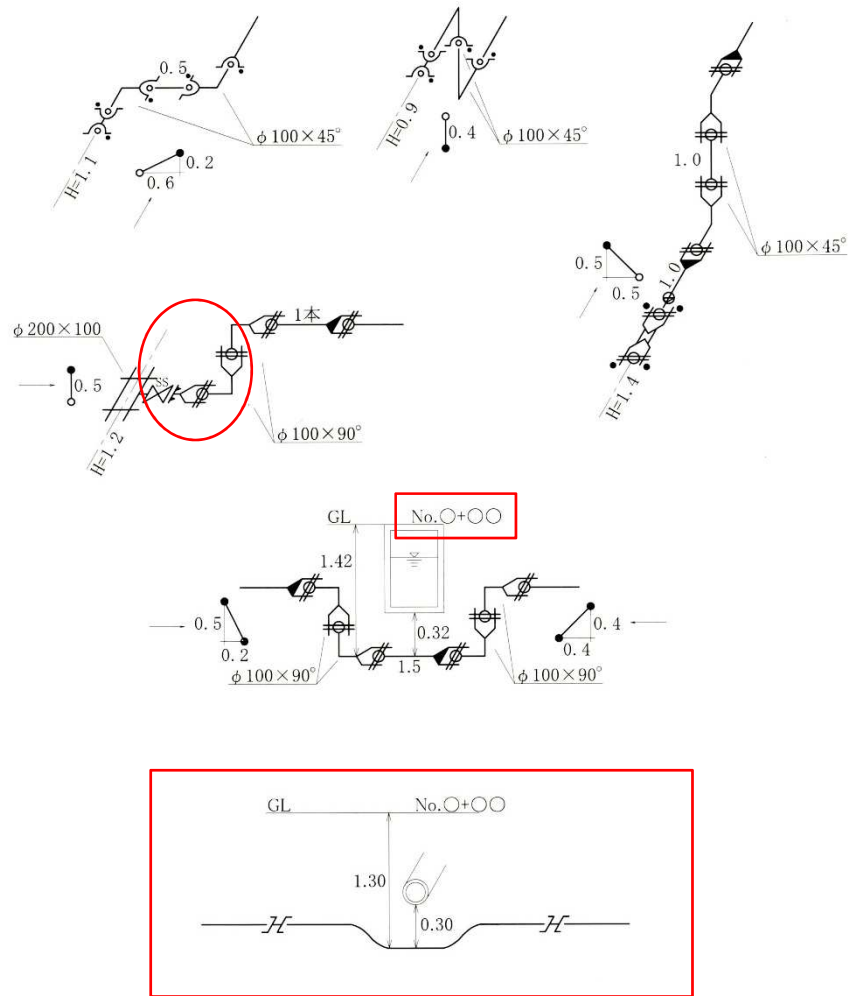
(4) (略)

(新設)

改訂後	現行
<p>(6) <u>配水管のポリエチレンスリーブ又は浸透防止スリーブを切断した場合には、分止水栓用防食フィルムと重ね合うように被覆し直し確実に密着させること。</u></p> <p>(7) 本節に記載されていない事項については、当部の給水装置工事施行指針を準拠すること。</p> <p>3.1.28 (略)</p> <p>第2節 (略)</p> <p>第3節 仕切弁等付属設備設置</p> <p>3.3.1 一般事項</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 弁筐の据付けは、沈下、傾斜及び開閉軸の偏心を生じないように、座台の設置面を十分に締め固めなければならない。また、仕切弁のキャップ部分が弁筐の中心になるように設置しなければならない。</p> <p>3.3.2 仕切弁設置工</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 仕切弁設置に伴い、弁筐蓋の裏に仕切弁の回転数、口径、<u>さらに、消火栓用仕切弁には㊦、排水用仕切弁には㊦の刻印</u>を表示した銘板を取り付けなければならない。また、バタフライ弁を設置した場合は、完成図面の工事数量表備考欄に製作メーカー、バタフライ弁の回転数を記載すること。</p> 	<p><u>(新設)</u></p> <p>(5) 本節に記載されていない事項については、当部の給水装置工事施行指針を準拠すること。</p> <p>3.1.28 (略)</p> <p>第2節 (略)</p> <p>第3節 仕切弁等付属設備設置</p> <p>3.3.1 一般事項</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 弁筐の据付けは、沈下、傾斜及び開閉軸の偏心を生じないように、座台の設置面を十分に締め固めなければならない。また、仕切弁のキャップ部分が弁筐の中心になるように設置しなければならない。</p> <p>3.3.2 仕切弁設置工</p> <p>(1)～(3) (略)</p> <p>(4) 仕切弁設置に伴い、弁筐蓋の裏に仕切弁の回転数、口径等<u>等</u>を表示した銘板を取り付けなければならない。また、バタフライ弁を設置した場合は、完成図面の工事数量表備考欄に製作メーカー、バタフライ弁の回転数を記載すること。</p> 

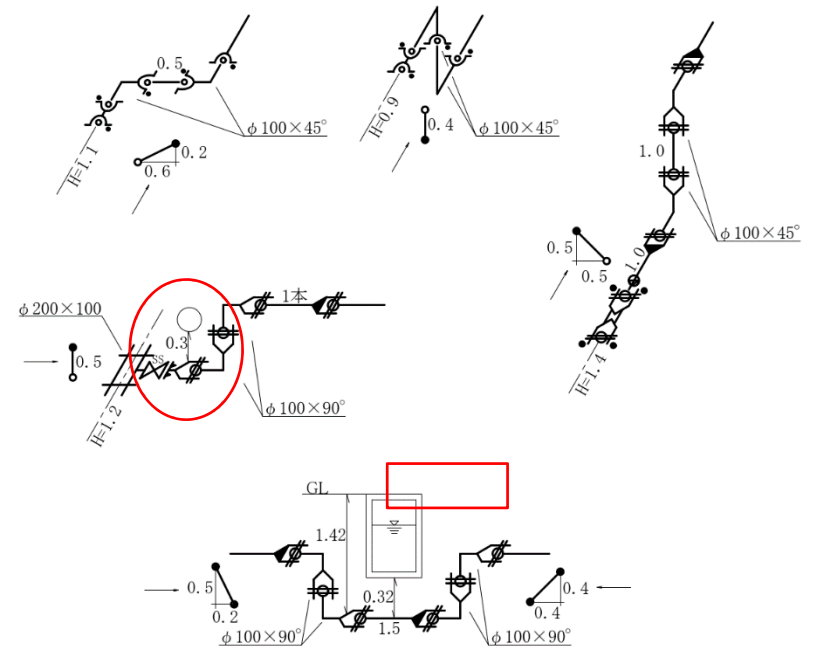
改訂後

図5-1 法線変化記号の表示 (例)



現 行

図5-1 法線変化記号の表示 (例)



改訂後

(11) 完成図面における標題
(略)

表5-3 標題 (例)

120				
整理番号	受注者	〇〇工業 株式会社		
〇〇〇〇	現場代理人	〇〇 〇〇		
	年度・工期	(元号)〇〇年度	自 年 月 日	至 年 月 日
工事名	〇〇〇〇地区配水管布設工事			
図面内容	完成図{〇〇図・〇〇図・〇〇図}			
図面番号	3-1	縮尺	図示	
課長	副参事	チームリーダー	主任監督員	監督員
青森市企業局水道部				

(12) (略)

現行

(11) 完成図面における標題
(略)

表5-3 標題 (例)

120				
整理番号	受注者	〇〇工業 株式会社		
〇〇〇〇	現場代理人	〇〇 〇〇		
	年度・工期	平成〇〇年度	自 年 月 日	至 年 月 日
工事名	〇〇〇〇地区配水管布設工事			
図面内容	完成図{〇〇図・〇〇図・〇〇図}			
図面番号	3-1	縮尺	図示	
課長	副参事	チームリーダー	主任監督員	監督員
青森市企業局水道部				

(12) (略)

改訂後

5.7 区間距離及び延長

- (1) (略)
- (2) 布設延長は、区間距離の合計したものを記入すること。(図5-2・3参照)

図5-2 区間距離、布設延長 (記入例)

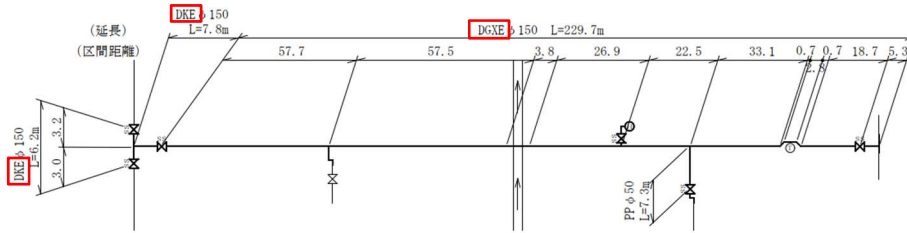


図5-3 布設及び廃止 延長 (例1)

ケース1～ケース2 (略)

現行

5.7 区間距離及び延長

- (1) (略)
- (2) 布設延長は、区間距離の合計したものを記入すること。(図5-2・3参照)

図5-2 区間距離、布設延長 (記入例)

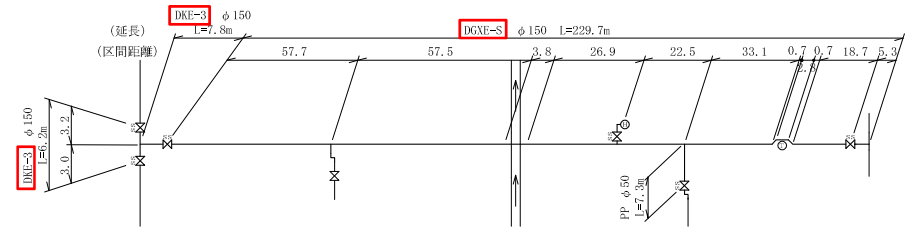
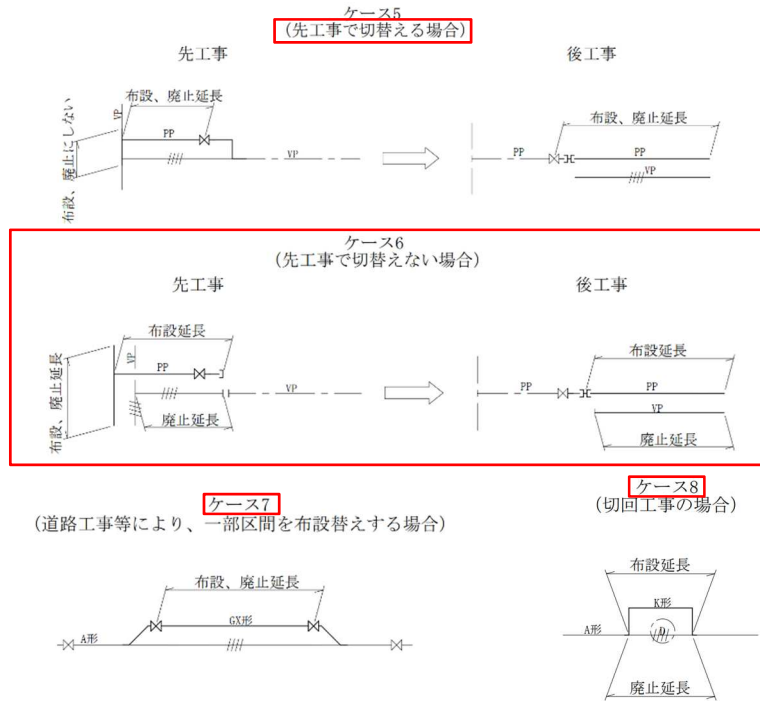


図5-3 布設及び廃止 延長 (例1)

ケース1～ケース2 (略)

改訂後
図5-3 布設及び廃止 延長 (例2)

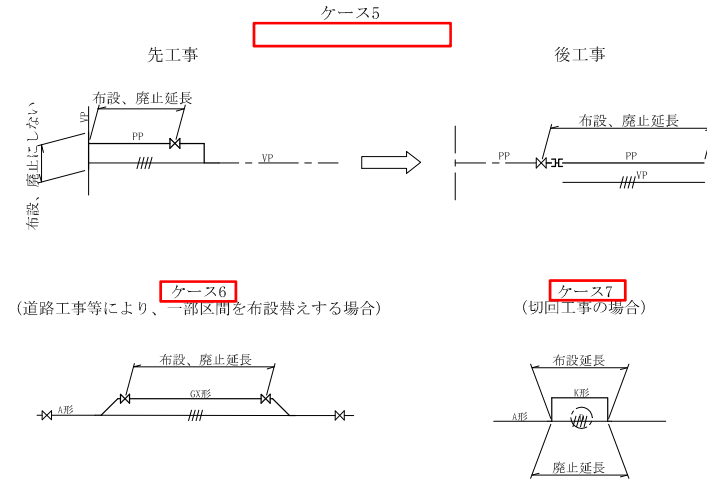
ケース3～ケース4 (略)



5.8～5.9 (略)

現行
図5-3 布設及び廃止 延長 (例2)

ケース3～ケース4 (略)



5.8～5.9 (略)

改訂後

配管立体図の表示

別表5-1

名称	符 号						備 考
	ダクタイル鋳鉄管 (DIP)						
	G X 形	N S 形	K 形	A 形	S II 形	K F 形	
	JWWA G 120	JWWA G 113		J I S G	5 5 2 6		
直 管							切管の場合は寸法を明記

名称	符 号						備 考
	ダクタイル鋳鉄管 (DIP)						
	G X 形	N S 形	K 形	A 形	S II 形	K F 形	
	JWWA G 121	JWWA G 114		J I S G	5 5 2 7		
三受十字管							口径を明記
二受T字管							口径を明記
受挿し片落管							口径を明記
挿し受片落管							口径を明記
曲 管							口径、角度を明記
乙 字 管							詳細を明記
フランジ付T字管							口径を明記
継 輪							長尺の場合明記
両受短管							
短管1号							
短管2号							
栓							
排水T字管							口径を明記
帽							
ライナ							
Gリンク又は継輪用特殊挿輪							Gリンクのみ名称を明記

※ GX形の挿し口符号 (—⊕) については、配管立体図では表記しないこととするが、継輪と接続する時は表記する。

現 行

配管立体図の表示

別表5-1

名称	符 号						備 考
	ダクタイル鋳鉄管 (DIP)						
	G X 形	N S 形	K 形	S II 形	S 形	K F 形	
	JWWA G 120	JWWA G 113		J I S G	5 5 2 6		
直 管							切管の場合は寸法を明記

名称	符 号						備 考
	ダクタイル鋳鉄管 (DIP)						
	G X 形	N S 形	K 形	S II 形	S 形	K F 形	
	JWWA G 121	JWWA G 114		J I S G	5 5 2 7		
三受十字管							口径を明記
二受T字管							口径を明記
受挿し片落管							口径を明記
挿し受片落管							口径を明記
曲 管							口径、角度を明記
乙 字 管							詳細を明記
フランジ付T字管							口径を明記
継 輪							長尺の場合明記
両受短管							
短管1号							
短管2号							
栓							
排水T字管							口径を明記
帽							
ライナ							
Gリンク又は継輪用特殊挿輪							Gリンクのみ名称を明記

※ GX形の挿し口符号 (—⊕) については、配管立体図では表記しないこととするが、継輪と接続する時は表記する。

改訂後

別表5-2

弁・栓類等		
名称	符号	備考
仕切弁 (スルースバルブ)		
ソフトシール弁		
K形ソフト		
N形ソフト (両受け)		
N形ソフト (受挿し)		
G X形ソフト (両受け)		
G X形ソフト (受挿し)		
バクフライ弁		
ヤノストッパー		詳細を明記
Yストッパ-II型 (250mm以上)		詳細を明記
Yストッパ-II型 (200mm以下)		詳細を明記
オネジ付 (オネジ付)		詳細を明記
オネジ付 (オネジ付)		詳細を明記
オネジ付 (オネジ付)		詳細を明記
オネジ付 (オネジ付)		詳細を明記
V・Sソフト		PPの場合のみ使用
単口空気弁		
双口空気弁		詳細を明記
地上式単口消火栓		詳細を明記
地上式双口消火栓		詳細を明記
地下式単口消火栓		詳細を明記
逆止め弁		
減圧弁		詳細を明記
流量調節弁		詳細を明記
電流流量計		詳細を明記
止水栓		
ボール式 サドル分水栓		口径を明記

仮設止水工法		
名称	符号	備考
エアバック工法		工法を明記
ストッパーサドル		口径を明記
確結工法		工法を明記

平面図の表示 (配管立体図と異なるもの)

名称	符号
単口空気弁	
双口空気弁	
地上式単口消火栓	
地上式双口消火栓	
すべての片落ち	
管束止め	

その他		
名称	符号	備考
特殊制輪		特殊制輪は明記
補強副金具		補強副金具であることを明記
フランジ曲管		口径、角度を明記
フランジ短管		口径、寸法を明記
フランジ蓋		
押縮可撓管 (ベローズ管)		詳細を明記
伸縮可撓管 (ボール管)		詳細を明記
割T字管		詳細を明記
V×C短管1号		PPの場合短管コア使用
V×C短管1号 (片落)		口径を明記 PPの場合短管コア使用
V×C短管2号		PPの場合短管コア使用
V×C短管2号 (片落)		口径を明記 PPの場合短管コア使用
V×Cジョイント		口径を明記 PPの場合短管コア使用
V×Cジョイント (片落)		口径を明記 PPの場合短管コア使用
V・Sジョイント		PPの場合短管コア使用
V・Sジョイント (片落)		口径を明記 PPの場合短管コア使用
V・Sチーழ		口径を明記 PPの場合短管コア使用
V・Sベンド		口径、角度を明記 PPの場合短管コア使用
V・Sキャップ		PPの場合短管コア使用
PP用補強コア		
TSソケット		
TSチーழ		口径を明記
TSエルボ		口径、角度を明記
TSキャップ		
MCパイプ		
PPソケット		口径を明記
PPソケット (片落)		口径を明記
PPチーழ		口径を明記
PPエルボ		口径、角度を明記
PP金属継手 (オネジ付)		
PP金属継手 (分・止水栓用)		
PPキャップ		
GPソケット		
GPエルボ		口径、角度を明記
GPプラグ		口径を明記
PP×Vソケット		口径を明記
PP×Vソケット (片落)		口径を明記
PP×Vエルボ		口径、角度を明記
フレジョイント		
PPベンド		

名称	符号	備考
TSユニオンソケット		
TSバルブソケット		
サドル分水栓 (組込)		口径を明記

現行

別表5-2

弁・栓類等		
名称	符号	備考
仕切弁 (スルースバルブ)		
ソフトシール弁		
K形ソフト		
N形ソフト (両受け)		
N形ソフト (受挿し)		
G X形ソフト (両受け)		
G X形ソフト (受挿し)		
バクフライ弁		
ヤノストッパー		詳細を明記
Yストッパ-II型 (250mm以上)		詳細を明記
Yストッパ-II型 (200mm以下)		詳細を明記
オネジ付 (オネジ付)		詳細を明記
オネジ付 (オネジ付)		詳細を明記
オネジ付 (オネジ付)		詳細を明記
V・Sソフト		PPの場合のみ使用
単口空気弁		詳細を明記
双口空気弁		詳細を明記
地上式単口消火栓		詳細を明記
地上式双口消火栓		詳細を明記
地下式単口消火栓		詳細を明記
逆止め弁		
減圧弁		詳細を明記
流量調節弁		詳細を明記
電流流量計		詳細を明記
止水栓		
ボール式 サドル分水栓		口径を明記

仮設止水工法		
名称	符号	備考
エアバック工法		工法を明記
ストッパーサドル		口径を明記
確結工法		工法を明記

平面図の表示 (配管立体図と異なるもの)

名称	符号
単口空気弁	
双口空気弁	
地上式単口消火栓	
地上式双口消火栓	
すべての片落ち	
管束止め	

その他		
名称	符号	備考
特殊制輪		特殊制輪は明記
補強副金具		補強副金具であることを明記
フランジ曲管		口径、角度を明記
フランジ短管		口径、寸法を明記
フランジ蓋		
押縮可撓管 (ベローズ管)		詳細を明記
伸縮可撓管 (ボール管)		詳細を明記
割T字管		詳細を明記
V×C短管1号		PPの場合短管コア使用
V×C短管1号 (片落)		口径を明記 PPの場合短管コア使用
V×C短管2号		PPの場合短管コア使用
V×C短管2号 (片落)		口径を明記 PPの場合短管コア使用
V×Cジョイント		口径を明記 PPの場合短管コア使用
V×Cジョイント (片落)		口径を明記 PPの場合短管コア使用
V・Sジョイント		PPの場合短管コア使用
V・Sジョイント (片落)		口径を明記 PPの場合短管コア使用
V・Sチーழ		口径を明記 PPの場合短管コア使用
V・Sベンド		口径、角度を明記 PPの場合短管コア使用
V・Sキャップ		PPの場合短管コア使用
PP用補強コア		
TSソケット		
TSチーழ		口径を明記
TSエルボ		口径、角度を明記
TSキャップ		
MCパイプ		
PPソケット		口径を明記
PPソケット (片落)		口径を明記
PPチーழ		口径を明記
PPエルボ		口径、角度を明記
PP金属継手 (オネジ付)		
PP金属継手 (分・止水栓用)		
PPキャップ		
GPソケット		
GPエルボ		口径、角度を明記
GPプラグ		口径を明記
PP×Vソケット		口径を明記
PP×Vソケット (片落)		口径を明記
PP×Vエルボ		口径、角度を明記

改訂後

現行

作図上の図示記号

別表5-3

(1) 構造物、材料、地類

名称	電気柱	電話柱	信号柱	街灯柱
記号				

名称	電話マンホール	下水道マンホール	電力マンホール	ガス	通信ケーブル
記号					

名称	石材	木材	岩盤	土
記号				

名称	割栗石	砕石	砂	コンクリート
記号				

名称	水田	畑	その他の柱	
記号				

(2) 配水管路（導、送水管含む。）

名称	ダクタイル鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管			
	GX形 内面球状樹脂粉体塗装	DGXE GX形 内面球状粉体塗装	DGXL GX形 内面球状粉体塗装	DNSL NS形 内面球状粉体塗装	DKL K形 内面球状粉体塗装
記号	DGXE φ○○	DNSE NS形 内面球状粉体塗装	DSII SII形 内面球状粉体塗装	DSL S形 内面球状粉体塗装	DAE A形 内面球状粉体塗装

名称	ポリエチレン管	硬質塩化ビニル管	硬質塩化ビニルライニング鋼管	亜鉛めっき鋼管
記号	PP φ○○	VP φ○○	VB SGP-VD φ○○	GP φ○○

名称	鋳鉄管	石綿セメント管	ステンレス管	塗覆装鋼管
記号	CIP φ○○	ACP φ○○	SUS φ○○	SP φ○○

作図上の図示記号

別表5-3

(1) 構造物、材料、地類

名称	電気柱	電話柱	信号柱	街灯柱
記号				

名称	電話マンホール	下水道マンホール	電力マンホール	ガス
記号				

名称	石材	木材	岩盤	土
記号				

名称	割栗石	砕石	砂	コンクリート
記号				

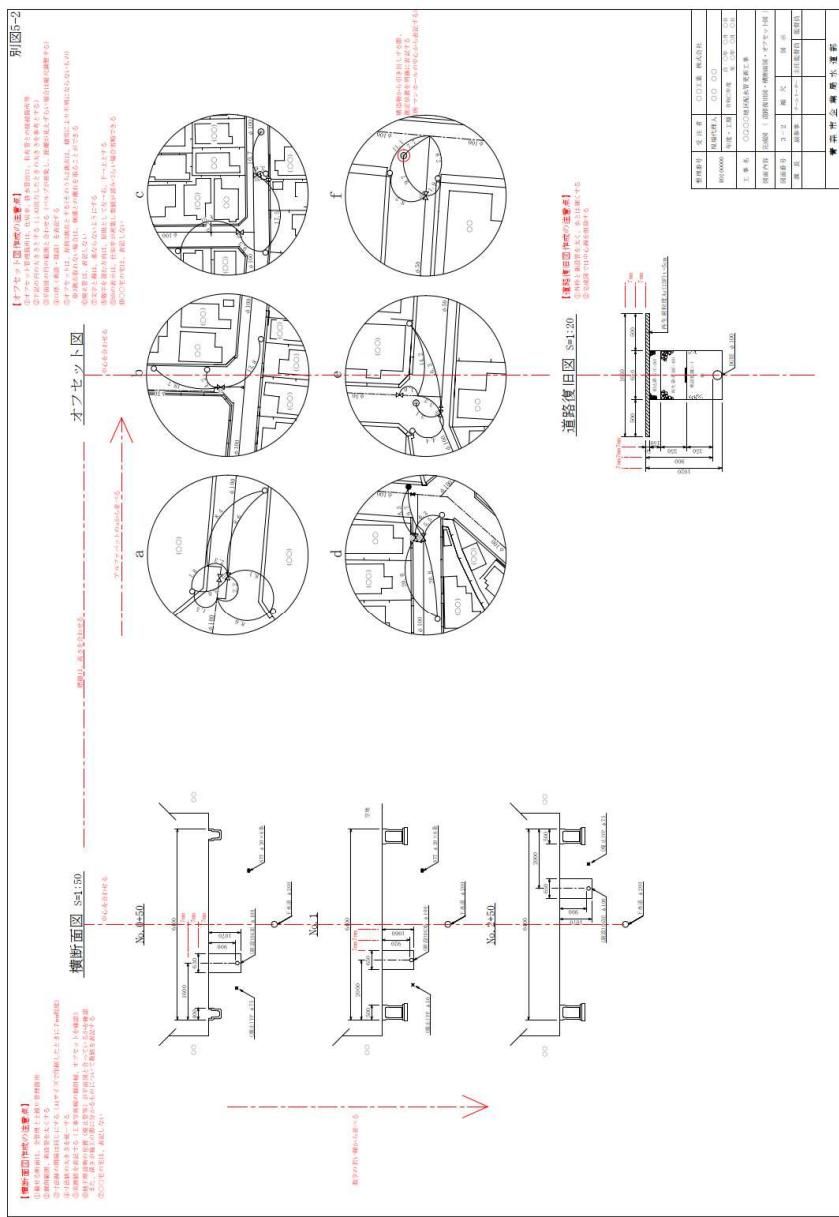
名称	水田	畑	その他の柱	
記号				

(2) 配水管路（導、送水管含む。）

名称	ダクタイル鋳鉄管	ダクタイル鋳鉄管			
	GX形 内面球状樹脂粉体塗装 S 継ぎ管	DGXE GX形 内面球状粉体塗装	DGXL GX形 内面球状粉体塗装	DNSL NS形 内面球状粉体塗装	DKL K形 内面球状粉体塗装
記号	DGXE-S φ○○	DNSE NS形 内面球状粉体塗装	DSII SII形 内面球状粉体塗装	DSL S形 内面球状粉体塗装	DAE A形 内面球状粉体塗装

名称	ポリエチレン管	硬質塩化ビニル管	硬質塩化ビニルライニング鋼管	亜鉛めっき鋼管
記号	PP φ○○	VP φ○○	VB SGP-VD φ○○	GP φ○○

名称	鋳鉄管	石綿セメント管	鋼板巻込み石綿セメント管	塗覆装鋼管
記号	CIP φ○○	ACP φ○○	SACP φ○○	SP φ○○

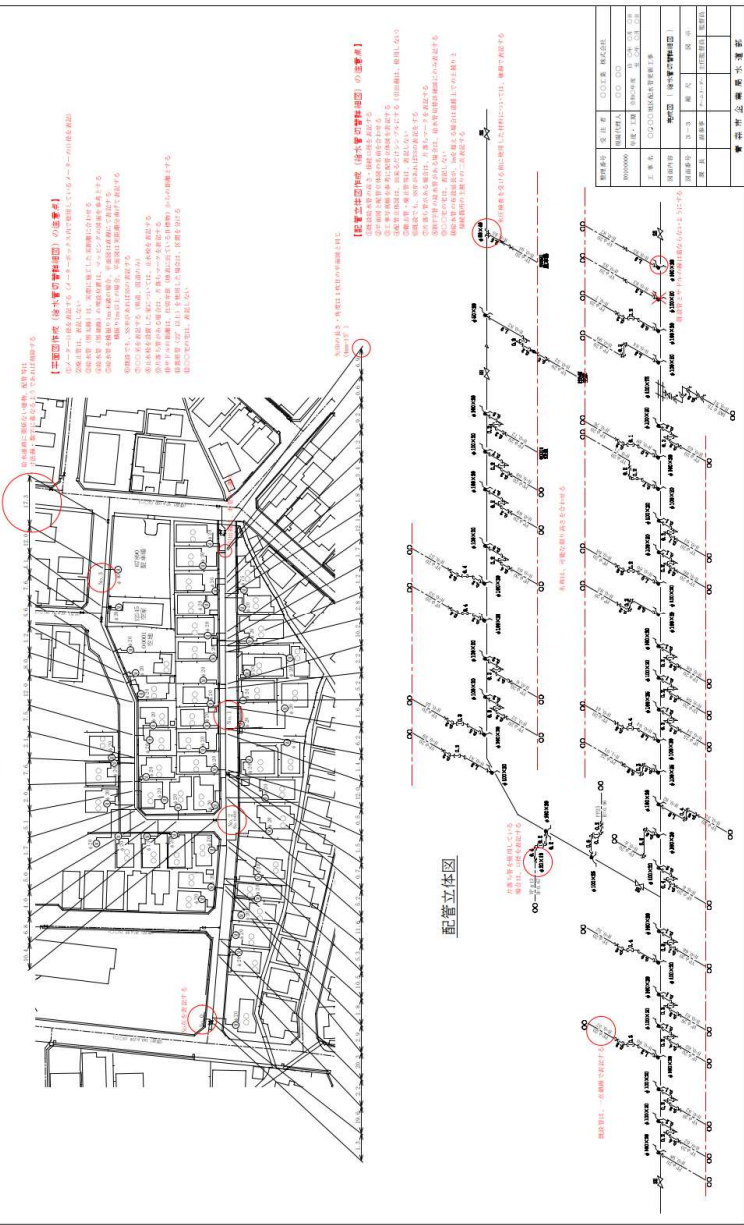


(新設)

別図5-3

給水管切替詳細図

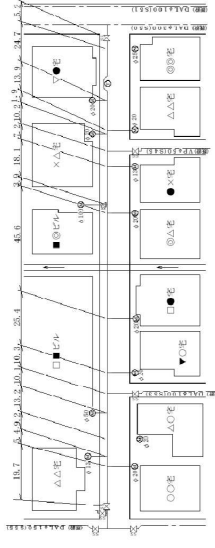
平面図 S=1:500



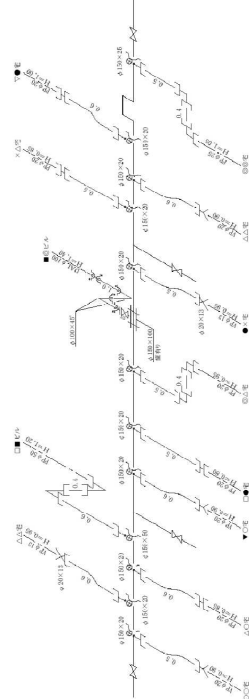
別図5-2

給水管切替詳細図

平面図 S=1:500



配管立体図



図面番号	図面名称	作成者	承認者
1010001	給水管切替詳細図	〇〇〇〇	〇〇〇〇
1. 書 名	〇〇〇〇地区給水管切替工事		
図面内容	配管図 (給水管切替詳細)		
層 別	2-2	層 別	図 示
部 門	水道部	作 業 部	水道部

青森市企業局水道部

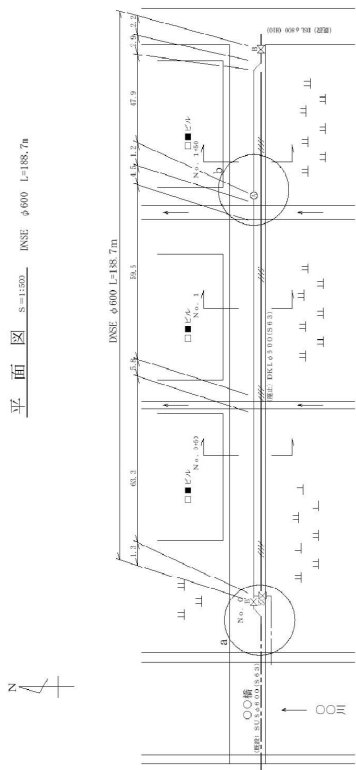
(削除)

別図5-4

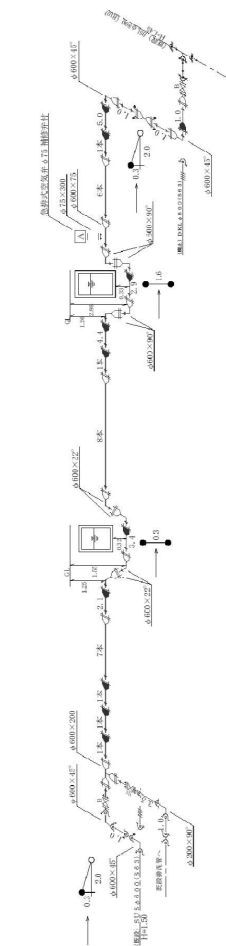
完成図面作成例

平面図 S=1:1000 INSE 4000 L=188.7m

案内図 S=1:10000



配管立体図



工事数量表

工種	数量	単位	数量	備考
配管	4500	m	150	
仕掛	1771	個	2	
工	550	人時	1	
費	1000	円	1	

項目	内容	単位	数量	備考
工事	配管工事	延べ	1	
材料	配管	m	4500	
労務	配管	人時	550	
費用	配管	円	1000	

青森市企業局水道部

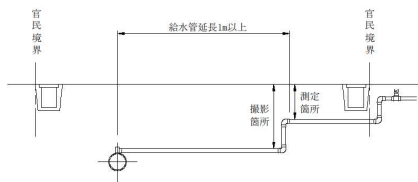
改訂後				現行			
掘削工	バックホウ掘削状況	バックホウ掘削状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制、 <u>かつ、位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。	管理 No. 毎	掘削工	バックホウ掘削状況	バックホウ掘削状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制 <u>全体がわかるように</u> に <u>背景もいれて</u> 撮影する。	管理 No. 毎
	掘削残土積込状況	掘削残土積込状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制、 <u>かつ、位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。			掘削残土積込状況	掘削残土積込状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制 <u>全体がわかるように</u> に <u>背景もいれて</u> 撮影する。	
	人力床堀状況	人力床堀状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制、 <u>かつ、位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。	<u>監督員の指示による</u>		人力床堀状況	人力床堀状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制 <u>全体がわかるように</u> に <u>背景もいれて</u> 撮影する。	
	木製、軽量鋼矢板土留工設置状況	土留工の設置状況を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。			木製、軽量鋼矢板土留工設置状況	土留工の設置状況を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。	監督員の指示による
	出来形管理	掘削幅及び掘削深さの出来形を、作業区間全体の仕上がりがわかるように、 <u>かつ、位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。	管理 No. 毎		出来形管理	掘削幅及び掘削深さの出来形を、作業区間全体の仕上がりがわかるように、 <u>かつ、位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。	管理 No. 毎
布設工 (切替含む)	挿絵 (管割図)		管理 No. 毎	布設工 (切替含む)	挿絵 (管割図)		管理 No. 毎
	配管状況	異形管は、個々の配管部材が明確にわかるように、 <u>進行方向及び横方向から撮影し、必要に応じて、逆方向から撮影する。</u> 黒板に配管立体図及び管 No. 等 (PP 施工時には前に施工した日付) を記入し、記載内容がわかるように撮影する。	及び異形管部		配管状況	異形管は、個々の配管部材が明確にわかるように、 <u>必要に応じて、別方向や拡大写真も撮影する。</u> 黒板に配管立体図及び管 No. 等 _____ を記入し、記載内容がわかるように撮影する。	
		既設地下埋設物と近接する場合、構造物の形状がわかるように黒板に略図を記入し、土被り、クリアランスを撮影する。 <u>また、排水管を設置する際に側溝等既設構造物を一部取り壊した時には不可視部分の復旧状況を撮影する。</u>	<u>1箇所</u> 毎			既設地下埋設物と近接する場合、構造物の形状がわかるように黒板に略図を記入し、土被り、クリアランスを撮影する。 _____	
		<u>既設管との接合の際は挿口又は受口の清掃、補修等の状況を撮影すること。</u>				<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>
管明示テープ貼付状況			管明示テープ貼付状況				

改訂後				現行			
布設工 (切替含む)	ポリエチレンスリーブ被覆状況	ポリエチレンスリーブが全体に被覆されたことがわかるように撮影する。また、PP管の場合はロケーティングワイヤーの <u>管頂部への設置</u> 状況も撮影する。	管理 No. 毎 及び異形管部	布設工 (切替含む)	ポリエチレンスリーブ被覆状況	ポリエチレンスリーブが全体に被覆されたことがわかるように撮影する。また、PP管の場合はロケーティングワイヤー <u>巻付</u> 状況も撮影する。	管理 No. 毎 及び異形管部
	鋳鉄管吊込み据付工 PP、VP、鋼管据付工	吊込み据付状況等を撮影する。 <u>鋼管ねじ切りをして露出した部分に防食テープを巻き付けた場合は、巻き付け後に撮影する。</u>	管理 No. 毎 及びライナ設置箇所 (継輪は1箇所毎)		鋳鉄管吊込み据付工 PP、VP、鋼管据付工	吊込み据付状況等を撮影する。_____	管理 No. 毎 _____
	GX、NS 継手工接合状況	<u>挿入量を明示した線に正確に合わせて接合しているか確認できる写真を横方向から撮影する。</u> <u>継輪を設置する場合は、両挿し口端の間隔を撮影する。</u>			GX、NS 継手工接合状況	<u>GX、NS 継手工接合状況を撮影する。</u> _____	_____ (継輪は1箇所毎)
	<u>(削除)</u>				<u>GX、NS 継手工チェック状況</u>	<u>GX、NS 継手工のチェック状況を撮影する。また、継輪施工時には、挿し口間隔も撮影する。</u>	
	継手工締付状況	PP 継手工のトルク管理を撮影する	管理 No. 毎 切替箇所毎 _____		継手工締付状況	PP 継手工のトルク管理を撮影する	管理 No. 毎 切替箇所毎 <u>給水管</u> <u>所毎</u>
	鋳鉄管切断・溝切加工状況				鋳鉄管切断・溝切加工状況		
	切管補修状況				切管補修状況		
	GX、NS 継手挿口加工状況				GX、NS 継手挿口加工状況		
	切管寸法測定	<u>ダクタイト鋳鉄管の切管を作成した際には、黒板に略図及び管No.、寸法を記入し、受口を左側にした切管寸法測定を撮影する。</u>	1 箇所毎		切管寸法測定	_____ 黒板に略図及び _____ 寸法を記入し、 _____ 切管寸法測定を撮影する。	1 箇所毎
	ライナ挿入状況				ライナ挿入状況		

改訂後				現行			
布設工 (切替含む)	仕切弁設置工	設置状況がわかるように黒板に配管立体図及び管 No. を記入し、 <u>水平に設置していることを確認できるように水平器等を設置して完了を撮影する。</u> (黒板には本管口径を記入する。) 割 T 字管、ヤノストッパー等で弁管を設置しない仕切弁については、仕切弁の全開確認の写真を撮影する。	1 基毎	布設工 (切替含む)	仕切弁設置工	設置状況がわかるように黒板に配管立体図及び管 No. を記入し、 <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> 完了を撮影する。(黒板には本管口径を記入する。) 割 T 字管、ヤノストッパー等で弁管を設置しない仕切弁については、仕切弁の全開確認の写真を撮影する。	1 基毎
	ヤノストッパー設置工				ヤノストッパー設置工		
	不断水連絡工	設置状況、水圧検査(監督員立会)、完了を撮影する。また、採取した穿孔片を撮影する。 シーバー弁付不断水分岐用割 T 字管及び仕切弁管を設置しない不断水分岐用割 T 字管を使用する場合、シーバー弁及び仕切弁の全開確認の写真を撮影する。 <u>鋳鉄管に SUS ブッシュを取付けする場合は、SUS ブッシュ挿入機に装着している SUS ブッシュの挿入前及び挿入後の写真を撮影する。</u>			不断水連絡工	設置状況、水圧検査(監督員立会)、完了を撮影する。また、採取した穿孔片を撮影する。 シーバー弁付不断水分岐用割 T 字管及び仕切弁管を設置しない不断水分岐用割 T 字管を使用する場合、シーバー弁及び仕切弁の全開確認の写真を撮影する。 <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u>	
	消火栓設置工	設置状況がわかるように黒板に配管立体図及び管 No. を記入し、ポリエチレンスリーブ被覆前に <u>設置完了を撮影する。また、設置完了後に消火栓の通水確認を撮影する。</u> (監督員立会) 基礎砕石工の出来形管理写真を撮影する。	1 基毎		消火栓設置工	設置状況がわかるように黒板に配管立体図及び管 No. を記入し、ポリエチレンスリーブ被覆前に <u>_____</u> 完了を撮影する。 <u>_____</u> <u>_____</u> 基礎砕石工の出来形管理写真を撮影する。	1 基毎
	仕切弁管設置工	座台、仕切弁管を <u>水平に設置していることが確認できるように水平器等を設置して</u> 各設置完了を撮影する。(黒板には本管口径を記入すること。)また、仕切弁管を切断した場合、補修状況を撮影する。	1 基毎 (補修状況については 1 箇所以上)		仕切弁管設置工	座台、仕切弁管の <u>_____</u> <u>_____</u> <u>_____</u> 各設置完了を撮影する。(黒板には本管口径を記入すること。)また、仕切弁管を切断した場合、補修状況を撮影する。	1 基毎 (補修状況については 1 箇所以上)

改訂後				現行				
布設工 (切替含む)	バタフライ弁設置工			バタフライ弁設置工				
	インサートバルブ設置工			インサートバルブ設置工				
	空気弁設置工			空気弁設置工				
	弁柵設置工			弁柵設置工				
	エアバック式止水工		1箇所毎	エアバック式止水工		1箇所毎		
	管凍結工	作業状況及び解氷状況を撮影する。		管凍結工	作業状況_____を撮影する。			
	撤去工	廃止管や仕切弁管等の撤去状況_____を撮影する。		撤去工	_____撤去状況、撤去完了を撮影する。			
	水替工	配管作業時に沈砂柵による排水処理状況を撮影する。	1箇所以上	水替工	水替、_____排水処理状況を撮影する。	1箇所以上		
	土被り測定	土被りの出来形管理を管理地点もわかるように背景をいれて撮影する。	管理No.毎及び50m毎 既設管接合部	土被り測定	土被りの出来形管理を管理地点もわかるように背景をいれて撮影する。	管理No.毎及び50m毎 _____		
オフセット測定			オフセット測定					
管洗浄工			管洗浄工					
水圧検査 (検査員立会)	水圧検査	水圧検査範囲、管種、口径、延長、検査水圧、開始時間、終了時間を黒板に明記し、水圧計設置位置がわかるように背景もいれて_____撮影する。	監督員の指示による	水圧検査	水圧検査範囲、管種、口径、延長、検査水圧、開始時間、終了時間を黒板に明記し、水圧計設置位置がわかる遠景、水圧計の目盛がわかる近景を撮影する。	監督員の指示による		
水質検査	残留塩素濃度確認 色、濁りの確認	布設管を既設管及び給水管に連絡する前に、残留塩素濃度を測定及び色、濁りが異常でないことを確認し撮影する。(監督員立会)	監督員の指示による	水質検査	残留塩素濃度確認 濁度、色度確認	布設管を既設管及び給水管に連絡する前に、残留塩素濃度を測定及び濁度、色度_____を確認し撮影する。(監督員立会)	監督員の指示による	
給水管連絡工 (給水管取替工)	給水管連絡状況 (給水管取替状況)	分水栓用防食フィルム設置前に給水管の配管状況がわかるように、黒板に配管立体図、位置等を記入し、撮影する。	1箇所毎	給水管連絡工 (給水管取替工)	給水管連絡状況 (給水管取替状況)	分水栓用防食フィルム設置前に給水管の配管状況がわかるように、黒板に配管立体図_____を記入し、撮影する。	1箇所毎	
	サドル穿孔状況			サドル穿孔状況				

改訂後				現行			
給水管連絡工 (給水管取替工)	密着コア挿入状況		給水口径 毎 1 箇所	密着コア挿入状況		給水口径 毎 1 箇所	
	<u>継手工締付状況</u>	<u>PP 継手工のトルク管理を撮影する。</u>		<u>(新設)</u>			
	<u>防食フィルム設置状況</u>	<u>分水栓用防食フィルム設置完了を撮影する。</u> <u>※土被り測定と同写真でも可とする。</u>	1 箇所 毎	<u>(新設)</u>			
	土被り測定	<u>給水管を 1.0m 以上布設する場合は、既設給水管との接続箇所の直近まで道路上の基準の土被りを確保していることが確認できる位置で給水管の土被りを撮影する。それ以外は既設給水管との接合箇所の土被りを撮影する。</u> <u>※給水管を 1.0m 以上布設する場合の、既設給水管との接合箇所については、測定のみとし完成図面に土被りの測定値を記入する。</u>	1 箇所 毎	土被り測定	<u>既設給水管との接合箇所の土被り及び分水栓用防食フィルム設置完了を撮影する。</u> _____ _____ _____ _____ _____ _____	1 箇所 毎	
	<u>民地復旧状況</u>	<u>給水管取替工等において民地を掘削した場合、復旧前、復旧後を撮影する。融雪設備を有する場所は特に注意すること。</u>		<u>(新設)</u>			
埋戻工	砂埋戻締固め	管周りの締固め状況を撮影する。 各層毎(1層目→2層目→3・・・)に転圧状況、転圧完了(各層の締固め厚測定)を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。	管理 No. 毎	埋戻工	砂埋戻締固め 管周りの締固め状況を撮影する。 各層毎(1層目→2層目→3・・・)に転圧状況、転圧完了(各層の締固め厚測定)を_____ _____ _____ _____ _____ _____撮影する。	管理 No. 毎	



改訂後				現行			
舗装工	舗装版破碎状況	舗装版破碎状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制、 <u>かつ、位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。	管 理 No. 毎	舗装工	舗装版破碎状況	舗装版破碎状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制 <u>全体がわかるように</u> 撮影する。	管 理 No. 毎
	舗装版積込状況	舗装版積込状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制、 <u>かつ、位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。		舗装版積込状況	舗装版積込状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制 <u>全体がわかるように</u> 撮影する。		
	不陸整正、転圧状況	不陸整正、転圧状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制、 <u>かつ、位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。		不陸整正、転圧状況	不陸整正、転圧状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制 <u>全体がわかるように</u> 撮影する。		
	不陸整正、転圧完了	不陸整正・転圧完了を、作業区間全体の仕上がりができるように、 <u>かつ、位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。		不陸整正、転圧完了	不陸整正・転圧完了を、作業区間全体の仕上がりができるように、 <u>かつ</u> _____ 背景もいれて撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。		
	舗装幅測定	舗装幅測定の出来形管理を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。		舗装幅測定	舗装幅測定の出来形管理を _____ 撮影する。		
	舗装厚測定	舗装厚測定の出来形管理を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。		舗装厚測定	舗装厚測定の出来形管理を _____ 撮影する。		
	既設舗装版洗浄状況	既設舗装版洗浄状況を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。		既設舗装版洗浄状況	既設舗装版洗浄状況を _____ 撮影する。		
	サイドタックコート塗布完了	サイドタックコート塗布 <u>完了</u> を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。(既設舗装及び構造物) <u>※側溝等既設構造物がある場合は特に既設構造物への塗布状況を撮影する。</u>		サイドタックコート塗布状況	サイドタックコート塗布 <u>状況</u> を _____ 撮影する。(既設舗装及び構造物)		
	As 敷均し状況	As 合材の敷均し状況を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。		As 敷均し状況	As 合材の敷均し状況を _____ 撮影する。		
	As 転圧状況	As 合材の転圧状況を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。	As 転圧状況	As 合材の転圧状況を _____ 撮影する。			
As 転圧完了	As 合材の転圧完了を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。	As 転圧完了	As 合材の転圧完了を _____ 撮影する。				
区画線工	区画線工の作業状況 _____ を撮影する。	区画線工	区画線工の作業状況、 <u>完了</u> を撮影する。	管 理 No. 毎 又は 1 箇所 毎			

改訂後				現行			
舗装工 (品質管理)	散布量検収マツト測定		管理 No. 毎	舗装工 (品質管理)	散布量検収マツト測定		管理 No. 毎
	乳剤散布状況	乳剤散布状況を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。(検収マツトは一列に3枚設置する。)		乳剤散布状況	乳剤散布状況を_____撮影する。(検収マツトは一列に3枚設置する。)		
	散布量測定	各管理No.毎に3箇所の測定結果を現場で撮影する。(散布後の検収マツト重量測定時に計算により求められた散布量(l/m^2)と設計値を黒板に明記し、散布量測定していない他の検収マツトは、はかりの横に置き撮影する。) <u>散布量管理表を写真の手前につけて整理する。</u>		散布量測定	各管理No.毎に3箇所の測定結果を現場で撮影する。(散布後の検収マツト重量測定時に計算により求められた散布量(l/m^2)と設計値を黒板に明記し、散布量測定していない他の検収マツトは、はかりの横に置き撮影する。)		
	現場到着温度測定	As 合材の現場到着温度を <u>位置がわかるように背景をいれて</u> 撮影する。 <u>現場到着温度測定表を写真の手前につけて整理する。</u>		現場到着温度測定	As 合材の現場到着温度を_____撮影する。		
	敷均し温度測定	As 合材の敷均し温度を <u>位置がわかるように背景をいれて</u> 撮影する。 <u>敷均し温度測定表を写真の手前につけて整理する。</u>		敷均し温度測定	As 合材の敷均し温度を_____撮影する。		
切削オーバレー工	路面切削機運搬状況		<u>監督員の指示による</u>	切削オーバレー工	路面切削機運搬状況		<u>管理 No. 毎</u>
	路面切削状況	路面切削状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制、かつ、 <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。 すりつけがある場合、既設舗装とのすりつけ状況を撮影する。		路面切削状況	路面切削状況を、安全管理の状況などを含めた作業体制 <u>全体がわかるように</u> _____撮影する。 すりつけがある場合、既設舗装とのすりつけ状況を撮影する。		
	路面洗浄状況	路面切削後、路面洗浄機等で舗装版を洗浄した状況を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。		路面洗浄状況	路面切削後、路面洗浄機等で舗装版を洗浄した状況を_____撮影する。		
	舗装幅測定	必要に応じて舗装幅測定の出来形管理を <u>位置がわかるように背景もいれて</u> 撮影する。		舗装幅測定	必要に応じて舗装幅測定の出来形管理を_____撮影する。		

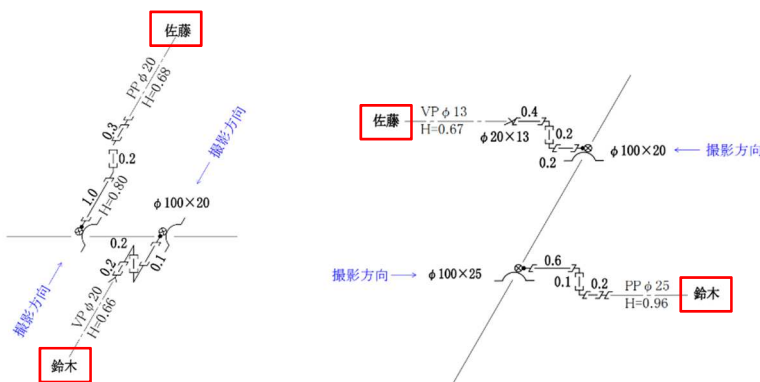
改訂後				現行			
切削オーバーレイ工	舗装厚測定	舗装厚測定の出来形管理を <u>位置がわかるように背景もいれて撮影する。</u>	<u>監督員の指示による</u>	切削オーバーレイ工	舗装厚測定	舗装厚測定の出来形管理を_____撮影する。	<u>管理No. 毎</u>
	<u>(削除)</u>				<u>成形目土工</u>	<u>成形目地設置状況を全体の仕上がりがわかるように、かつ背景もいれて撮影する。必要に応じて、遠景・近景を撮影する。</u>	
	サイドタックコート塗布完了	サイドタックコート塗布完了を <u>位置がわかるように背景もいれて撮影する。</u> (既設舗装及び構造物) <u>※側溝等既設構造物がある場合は特に既設構造物への塗布状況を撮影する。</u>			サイドタックコート塗布状況	サイドタックコート塗布状況を_____撮影する。(既設舗装及び構造物)	
	As 敷均し状況	As 合材の敷均し状況を <u>位置がわかるように背景もいれて撮影する。</u>			As 敷均し状況	As 合材の敷均し状況を_____撮影する。	
	As 転圧状況	As 合材の転圧状況を <u>位置がわかるように背景もいれて撮影する。</u>			As 転圧状況	As 合材の転圧状況を_____撮影する。	
	As 転圧完了	As 合材の転圧完了を <u>位置がわかるように背景もいれて撮影する。</u>			As 転圧完了	As 合材の転圧完了を_____撮影する。	
切削オーバーレイ工 (品質管理)	散布量検収マット測定		<u>監督員の指示による</u>	切削オーバーレイ工 (品質管理)	散布量検収マット測定		<u>管理No. 毎</u>
	乳剤散布状況	乳剤散布状況を <u>位置がわかるように背景もいれて撮影する。</u> (検収マットは一列に3枚設置する。)			乳剤散布状況	乳剤散布状況を_____撮影する。(検収マットは一列に3枚設置する。)	
	散布量測定				散布量測定		
	現場到着温度測定	As 合材の現場到着温度を <u>位置がわかるように背景をいれて撮影する。</u>			現場到着温度測定	As 合材の現場到着温度を_____撮影する。	
	敷均し温度測定	As 合材の敷均し温度を <u>位置がわかるように背景をいれて撮影する</u>			敷均し温度測定	As 合材の敷均し温度を_____撮影する	
舗装工 (完了後)				舗装工 (完了後)			
エアモルタル充填工	エアモルタル材料検査			エアモルタル充填工	エアモルタル材料検査		
	エアモルタル充填配管状況				エアモルタル充填配管状況		

改訂後				現行			
エアモルタル充填工	エアモルタル注入状況		1箇所毎	エアモルタル注入状況		1箇所毎	
	エアモルタル充填完了状況			エアモルタル充填完了状況			
	エアモルタル充填配管撤去状況	エアモルタル充填するために使用した配管及びバルブ等について舗装下30cmまで撤去した状況を標尺をつけて撮影する。		(新設)			
エアモルタル充填工 (品質管理)	湿潤密度測定	各項目を測定し撮影する。(監督員立会)	施工日毎 供試体3本 材令28日	湿潤密度測定	各項目を測定し撮影する。(監督員立会)	施工日毎 供試体3本 材令28日	
	空気量測定			空気量測定			コア乾燥状況を撮影する。
	フロー値測定			フロー値測定			コア穴乳剤塗布状況を撮影する。
	一軸圧縮強度測定			一軸圧縮強度測定			コア穴締め状況を撮影する。
その他				その他			

(2) 撮影方向

工事写真は、起点から終点に向かって撮影し、全工種において方向を統一して撮影すること。なお、異形管部を撮影する場合は黒板の略図はそのままで横方向からも撮影し、必要に応じて逆方向からも撮影すること。

給水管連絡工及び給水管取替工は、下記の図を参考にして新設管から宅地に向かって撮影すること。

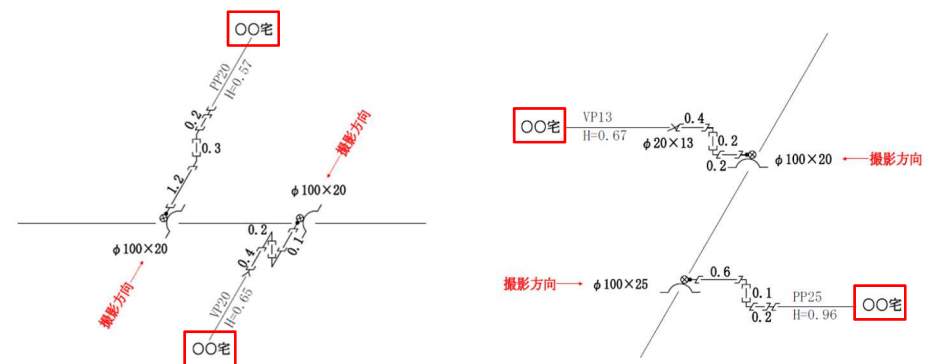


(3)~(6) (略)

(2) 撮影方向

工事写真は、起点から終点に向かって撮影し、全工種において方向を統一して撮影すること。なお、配管が障害物等により見えない場合は、黒板の略図はそのままで横・逆方向からも撮影し、特に異形管は明確に確認できるようにすること。

給水管連絡工及び給水管取替工は、下記の図を参考にして新設管から宅地に向かって撮影すること。



(3)~(6) (略)

